

27 保第 328 号
平成 27 年 6 月 22 日

介護サービス事業者 各 位

愛媛県保健福祉部長
(公 印 省 略)

社会福祉法人等における法令遵守の徹底について

高齢化の進展や福祉ニーズの多様化等により、今日の社会福祉法人や各種福祉サービス事業者等（以下「社会福祉法人等」という。）の役割はますます大きなものとなっています。かかる社会福祉法人等の運営に当たっては、法令遵守の徹底とともに、利用者に対する福祉サービスの質の向上や運営の透明性の確保に努め、県民の信頼と期待に適切に応えていくことが強く求められております。

しかしながら、今般、一部の社会福祉法人において、役職員による公職選挙法違反事件が発生したことは誠に遺憾であり、社会福祉法人等に対する県民の信頼を失わせるものと言わざるを得ません。

つきましては、かかる違反行為の未然防止の観点からも、各社会福祉法人等における業務管理体制を再度見直すとともに、組織内部のチェック機能を確立するなど、社会福祉事業全体に対する県民の信頼と期待を損なうことのないよう、法令遵守の徹底を図ることとしてください。